

多様化する公共工事の入札契約方式の国際動向に関する調査



社会資本マネジメント研究センター
 社会資本マネジメント研究室
 室長 小川 智弘 主任研究官 中洲 啓太 研究官 大野 真希
 交流研究員 大沼 孝之 交流研究員 尾浦 猛人

(キーワード) 入札契約方式、官民連携、フレームワーク合意方式、CM/GC契約

1. はじめに

国土交通省では、平成26年6月の品確法改正を踏まえ、工事の性格、地域の実情等に応じた多様な入札契約方式の活用に取り組んでいる。近年、官民を問わず担い手の確保が課題であり、官民双方の資源や知見を融合しながら、大規模災害、更新、修繕等に対応していくことが求められる。

国総研では、英国のフレームワーク合意方式、米国のCM/GC契約等の実施状況を調査し、我が国の多様化する入札契約方式の改善を進める上での基礎情報を収集した。

2. 英国のフレームワーク合意方式

英国のフレームワーク合意方式は、2006年の英国公共契約規則に示された「長期指名候補者との事前合意制度」である。当方式は、第一段階として、長期指名候補者を公募により選定し、これらの企業との間で4年を限度とする一定期間内の個別発注に関する基本条件を合意し、その上で、第二段階の個別発注では、合意内容に基づいて受注者を選定するものである(図-1参照)。当方式は、受発注者双方の手続き上の手間や経費の節減、受発注者間の良好なパートナーシップの形成等を目的に導入されている。

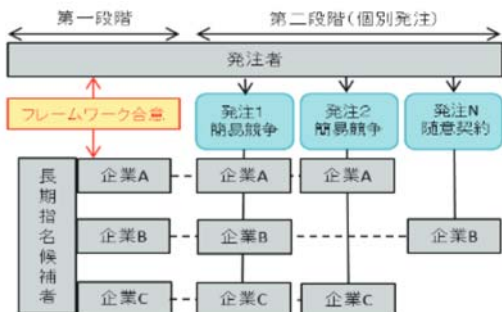


図-1 フレームワーク合意方式の概要

3. 米国のCM/GC契約

米国のCM/GC(コンストラクションマネージャー/ゼネラルコントラクター)契約は、発注者が概略設計の段階から、CM/GCを施工者の候補として、経歴や技術提案等により選定し、発注者が、別途、設計者を雇って実施する設計に対して、CM/GCが技術協力を行い、不確定要素への対応方針をあらかじめ決めておく契約方式である(図-2参照)。当方式は、受発注者間の協力的なパートナーシップの下、不確定要素が大きい工事における手戻りの回避等を目的に導入されている。

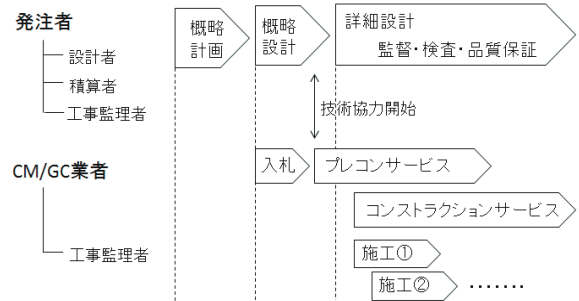


図-2 CM/GC契約の概要

4. 成果の活用

英国のフレームワーク合意方式、米国のCM/GC契約は、過剰な競争や受注者へのリスク移転ではなく、受発注者間のパートナーシップを重視し、手間や手戻りを回避することを目的とした方式である。

国総研では、本調査で得られた知見を大規模災害、更新、修繕等、仕様を確定しづらい困難な工事を手戻りなく確実に進める観点から行う施工者との早期連携方法(技術提案・交渉方式の運用ガイドライン)等の改善において活用する。

詳細情報は [こちら](#)

1) 国総研資料 No. 908

<http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryoutnn/tnn0908.htm>